

## 第6回 景観専門委員会 議 事 要 旨

### 【日時及び場所】

日 時：平成18年12月11日（月）13：30～16：00  
場 所：松江テルサ 4階 大会議室

### 【出席者】

#### 景観専門委員会

布野委員長、藤岡委員、藤田委員、松本委員、吉田委員

#### 行政関係者

国土交通省出雲河川事務所：渡邊所長、土江副所長  
島根県：門脇土木部次長、藤原課長  
松江市：松本市長室参事

#### 事務局

国土交通省出雲河川事務所大橋川改修推進室  
島根県土木部斐伊川神戸川対策課  
松江市市長室大橋川治水事業推進課

### 【一般傍聴者及び報道関係者】

一般傍聴者：22名  
報道関係者：3社

### 【議事次第】

#### 開 会

挨拶（国土交通省出雲河川事務所所長）

#### 出席者紹介

#### 議 事

- 1．大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）及び  
大橋川沿川の景観形成に関する基本方針（委員会案）の確認
- 2．大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）検討の流れについて
- 3．大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）の検討

#### 閉 会

### 【配付資料】

- 資料1 第5回景観専門委員会議事要旨  
資料2 大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）  
資料3 大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）検討の流れについて  
資料4 大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）の検討

## 【議事録】

### 1. 大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）及び大橋川沿川の景観形成に関する基本方針（委員会案）の確認について

- ・質問、意見等特になし

### 2. 大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）検討の流れについて

- ・基本計画というのは、大体どのぐらいのレベルのものを言うのか。
- ・（河川内については）断面やその素材、デザインをどうするかという問題であると思う。
- ・河川堤外だけではなく、例えば景観法に基づいた景観形成の具体的なガイドラインみたいなところまでと思っている。

基本計画なので、ある程度は具体的に評価できるようなものを目指していきたい。イメージスケッチ、パース、図面などである程度具体的に見えてこないで議論ができない。（事務局）

この委員会で議論をしたものを景観法での松江市の景観計画に生かしたい。（事務局）

大橋川改修の具体的内容（平成16年12月）やこれまでの流れを踏まえて議論して欲しい。（事務局）

- ・まちづくり委員会との連動や、パートナーシップや合意形成プロセスの取り入れ方、治水上の問題として決める部分と全体で考えながらまとめ上げていく部分との切り分けなどがはっきりしないのが気になる。
- ・作業部会の立場では、計画高水位と法線はある程度の計算上の前提で、具体的な断面、素材などは十分検討の余地があり、骨格のデザインについて考えた結果を全体の作業部会、検討委員会で受けとめてもらえる余地は十分にあると考えている。
- ・今日は、大きな基本方針からもう少し場所を絞って、理想像の部分を議論したい。

### 3. 大橋川沿川の景観形成に関する基本計画（案）の検討

#### <全般について>

- ・こういう地域区分でいいのかを議題にしてもいいのではないかと。理想像といっても、どういうレベルで何を言うのかという問題があって、「骨格のデザイン」というような言い方をしたほうがわかりやすいのではないかと。
- ・まちづくり委員会では、町を抜本的に変えろとか、そういう意見はなかったか。今の町を

あまり変えないで、その中に河川が割り込み、河川の景観なり改修なりを考えていくという前提でよろしいか。

- ・ 背後のまちづくりもこれから本格的に議論が始まる。また、堤防の形状などバラベツトや壁のようなものを設置するという案もこれから始まると理解している。架け替え対象の大橋、新大橋の両方の橋詰めは相当程度、影響がでることが議論の前提になっている。
- ・ 河川の環境、生物側からの制約が景観につながってくる。例えば広場や遊歩道をとると生物が住めないとか、人の歩く場所は少し狭めたほうがいいのか。
- ・ 生物に考慮する項目は、どこかで入れておいたほうがいいのか。環境調査結果は出ているか。

環境調査の計画に基づき、来年の春ごろに生物環境の取りまとめもかなりできてくる。(事務局)

- ・ 景観がコントロールされる事情が町と生物の両方あるという視点が必要である。
- ・ (景観形成の)理想像を町のあり方や生物(環境)と分けて議論するのは、少しナンセンスな感じがする。1つのやり方として、あえて景観本位で理想像をだし、(町のあり方や生物環境と)バッティングする部分を調整しつつ具体化していく方法があると思う。
- ・ 橋南地区は、まちづくりのあり方によって川岸のつくり方が随分違ってくるため、現段階ではまちづくりのあり方としっかり連携をとって、どういうつくり方をするかを議論するといったことしか書けないのではないか。
- ・ これから未来へ向けて、観光客や生活している人が大橋川をどういうふうに見たいか、各地区をどういうふうにしたいか、歩行者や車の動線計画といったまちづくりの側からの考えとリンクさせて議論していく必要がある。
- ・ 治水上の議論はあるが、旅館街の沿川には今よりも適切な範囲で緑、木が欲しい。
- ・ 都市化を感じさせる区域の3カ所が同じまとめで少し違和感があり、もう少し丁寧に言わないといけない。
- ・ 全体的には、もう少し基本方針とゾーン設定を再確認する必要がある。「河川内の景観形成」は基本的に河川内から見た景観の堤防敷の部分、「川の景観を楽しむ場の形成」は楽しむとの意味では少し水際に近づいた水際歩道に連続させていく流れと思っている。
- ・ 川から見た景観のあり方について具体的に表す必要がある。(ヤナギ並木は本来連続させた並木なのか、源助公園などにビューポイントを設定していくのか、等。)
- ・ 河川外では、法的にも規定できる景観法をベースにした議論が1つ先にある。

#### <上流部について>

- ・ 北と南、上流部でも宍道湖大橋 - 大橋間と大橋 - 新大橋間とでどう雰囲気を変えるのか。

- ・川の北側、南側が歩道だけになれば、植栽や並木も十分にでき両岸が相当美しくなると思う。
- ・都市計画、骨格にかかわる交通をどう考えるかは、川岸のデザイン上、かなりキーとなり、川岸を歩道にする可能性はあると思う。その検討は今の交通計画全体に関係してくる。まちづくりの交通動線は非常に大きな影響があり、今、集めている基礎数値をもとに、車両動線、歩行者動線の検討を行えば、複数のケースであり方は出せると思う。（事務局）
- ・（資料 4）2 ページの「河川内の景観形成」の中に「穏やかな波音を楽しむことのできる水辺」というのがあり、これは水辺の車規制という意見として、重視しておけばいい。
- ・上流のヤナギは、歯抜けの無い並木として植えたほうがいい。
- ・北側には、歴史的な風合いの庭を持っている旅館と、一方通行の道路に面している旅館があり、この風合いの違いを活かしてスポット的、シンボリックなグリーンと線的なグリーンをつくっていくというのは非常に豊かな感じで魅力的かもしれない。
- ・河川改修に伴う護岸材料は、既設護岸材料の大根島から産出されている石か、それに近いものを使うようにしたほうがいい（生産性と再利用のチェックは要）。
- ・源助公園は、連続する緑とスポットとなる緑がある非常にランドマークになる部分であり、ヤナギと桜の木を含めた緑の扱いを考える必要がある。また、整備に余裕があれば、少し親水性を取り込んだ護岸デザインもいい。
- ・右岸側（南側）の緑は、売布神社の神社森の緑などの 1 つの点的にボリュームのある緑を上手に配植し、にぎわいを形成するデザインのほうが調和すると思う。
- ・上流部右岸側全体の「見るための護岸」「利用するための護岸」の配置は、新大橋～大橋間の水際歩道とたまり空間の動線としての位置づけを明らかにすることで見えてくる。
- ・南側のくにびき道路～新大橋間は、マンションビルで河川緑地が少し分断されているあたりをグリーンベルトでつなぎ、また、新大橋の俯瞰ポイントとして遠景要素の大橋を考慮した中で新大橋のデザインを考える必要がある。
- ・（歴史・伝統を感じさせる区域は）完成した護岸、河川が絵になる風景を想定してつくって欲しい。人の動線は、河川改修で堤防、護岸等の整備とともに、おのずとできていくと考えられ、北側にヤナギ、南側に緩衝帯としての緑地を設け、やわらかな景観をつくるのがいい。大橋川のともとの源助公園は、すっきりした形で再整備してほしい。
- ・（生活の佇まいを感じさせる区域は）例えば、家の中でいえば土間のような外と内が混在したような場所が河川の中にもあれば、生活感が確保できるのではないかな。
- ・（歴史・伝統を感じさせる区域は）今の時点では、決め打ちではなく、いろんな案を考え

つつも、堤防の高さの設定を軸に物を考えることで議論しやすくなると思う。川岸を引くところは、背後の町のあり方と水辺の設計をシンクロさせて、それぞれ知恵を出し合っていくことが基本になる。安全のための柵や塀に代わる自然な設計が必要である。

- ・（右岸側の）生活の佇まいを感じさせる区域は、住民の生活に必要な装置が自然に組み込まれているような河岸設計はあり得る。現状のままでいいかは、これからの大橋川の使われ方を住民と議論したほうがいいと思う。
- ・都市化を感じさせる区域 と は、非常に都市的に使われる中心であり、水辺に必要な機能、人々が集うような機能をさらに入れ込んでおくといい。
- ・上流は、南側の沿川に美しい植栽のポケットパーク的なものをつくって欲しい。

#### <上流部・大橋について>

- ・「夕日が見れる」という基本方針があり、仮に架け替えたときに旅館街の前の散策路から「夕日が見れる」橋はつくれるのか。少なくとも、川沿いから穴道湖が見える左岸の旅館街前の散策路から夕日が見えるように橋の下に湖面が見える（全部湖面に桁がかからない）設計（デザインのチェック）を考えるのはどうか。
- ・デザイン上の解決は別として、視線を大事にする意のチェックは入れていいと思う。
- ・桁がどれぐらいの高さが必要になる等の未確定な条件がある。
- ・大橋の橋面のテクスチャーは、高欄、ギボシ、石畳により、色は黒がベースになっている。橋面は、今の高欄、手すりの御影石の再利用が可能である。
- ・橋脚は、今あるものは決していいデザインではないと思う。橋脚は非常にポイントになるところなので、部分的に再度作り変えるならば、ある視点場からの湖面が見えるラインとサイドからの景観性を橋脚部も含め再考していくべきである。点的な橋と線的な緑、護岸をトータル的にデザインする必要がある。

#### <中流部について>

- ・中流部は、背景の景観性（現在の緑の自然景観）をできるだけ損なわないような護岸整備が必要である。中の島は、面的な緑のアクセントになっているヤナギの大径木をできるだけ残し、新たな再生も目指していくことが必要である。要所、要所に残る背後地の緑を残すことで水面を利用する側から四季折々の変化を見ることができ、逆に釣り人等がいる日常的な生活感のある景観の展開も可能となると思う。
- ・中流部は、水郷というテーマであるが、水面に流れが（少）ないという特徴を踏まえ、利用面（フリーのボート遊び等）から考えていく必要がある。

<下流部について>

- ・下流部は、全体的に現在の雰囲気を残すべきである。歴史的背景に合わせながら護岸整備をすることにより、今までの景観を生かした河川景観になっていくと思う。JRと隣接する塩楯島の辺りは、JRと隣接する道路の整備と合わせた護岸のリフォームをすすめる必要がある。分断されている岸辺のルートは、人々の日常的利用の向上からつなげた方がよい。
- ・下流部（の歴史・伝統を感じさせる区域）では、同一断面のため単調になりがちな景観をどう理由づけで破るかがテーマではないか。何らかのかたちでアクセントを導入することが有効であるが、この範囲では、塩楯島を眺める場所や矢田の渡しの風情ある船着き場の整備など、理由のある（唐突感のない）アクセントが多いと思う。

<中流部・下流部の共通事項について>

- ・中・下流部については、大きな方針の食い違いはないと理解している。
- ・中下流部の右岸側は、かなり土地利用が進み制約が多いと思う。左岸側の農地利用が中心のところは、農地利用との整合を前提に、背後との水のネットワークを保全する余地があるのかを含め、極力物をつくらない河岸処理、水際処理にチャレンジして欲しい。
- ・中下流の右岸部は、沿川に家の色と立つ方向がランダムであまりいい風景ではない。今後、家の立替、移動があるならば、松江市の景観条例とか、景観審議会の活躍が望まれる。
- ・中央にある塩楯島付近の左岸部（北側）は昔からの集落（昔流の建て方の家）でわりに落ちついた感じである。

<今後の進め方について>

- ・最終的に今の地区区分などについて事務局を含めてもう少し検討させていただきたい。
- ・次回は、断面構造が分かるものに今回出てきたイメージを張りつけることにより、立体的なイメージを分かり易くすることで議論が展開すると思う。
- ・川づくりにイコールの部分、まちづくりのあり方、狭い意味での景観、治水上の話、生態系の話、等と常にリンクさせながら、結果としてどういう形をつくっていくかという議論をしていかないといけない。
- ・具体的な話として、動かせない、動かせるところ、その理由は、ほんとうにそうなのか、等、今後の議論の仕方を工夫していく必要がある。
- ・平面的な資料が提示されても川がどんなふう流れて、両岸がどうなるかが頭にわかない。模式図のようなものをもう少し具体的にラフスケッチでもしていただくと、考える1つの手段に使うことができる。

- ・今、事務局とは、模型などの用意の議論も進めている。
- ・次回は、どこが決まっていて、どこを議論するかという条件をもう少しクリアにして、わかりやすい形でできればと考えている。

<一般傍聴者からの意見>

- ・少しルールの反則かもしれませんが、市民の方も一言お願いできますか（布野委員長）。

大橋の橋脚のデザインはとてもいいと思う。丸い橋脚、丸い構造でつないである点が非常にリズム感もいいし、あのまま何とか残せないものかと思う。2つ目は、基本方針等々はいいが、大橋、新大橋の拡幅ありきの壊すのが前提ということに非常にいらいらしている。（一般傍聴者）

意見は分かるが、ヤナギの並木や両側から歩いて川を見るというイメージがなかなか分からないままで議論が進んでいるというように感じた。（例えば、旅館があっても、もう2階からしか川は見えませんよといったこと）（一般傍聴者）

大橋は、勅許のもの、数百年の歴史のあること等から撤収はいかがなものかと、再考したほうがよいのではと思う。ヤナギは細柳の陣営に基づいて植えられ、細柳の陣営、銀座のヤナギとこのヤナギは、そこから歌が出ている。（一般傍聴者）

了